

第5期 障がい福祉計画

第1期 障がい児福祉計画を策定しました

問合せ先 [いきいき](#) 介護保険・障がいグループ ☎52-9871

第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画の概要をお知らせします。
この計画は、「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」(以下「基本指針」といいます。)に即して策定しました。
※これらの計画は、いきいき広場および市公式ホームページで閲覧できます。

すべての国民が、障がいの有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重され、障がいのある人の自立と社会参加を基本とする障害者基本法の理念と、『第6次高浜市総合計画』の目指すべき将来都市像である「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」と、福祉・健康分野の個別目標である「いつも笑顔で健やかに つながり100倍ひろげよう」を踏まえ、次の点に配慮して、計画を策定しました。

1. 障がいのある人の自己決定の尊重と意思決定の支援
2. 障がいの種別や地域におけるサービス格差の解消
3. 地域生活移行や就労支援など個々の課題に対応したサービス提供体制の整備
4. 地域共生社会の実現に向けた取組み
5. 障がい児の健やかな育成のための発達支援



基本指針に定める目標

第5期 障がい福祉計画			
	区 分	目標数値	考え方
○福祉施設入所者の地域生活への移行数の目標数値	地域生活移行者数	2人	平成28(2016)年度末の全入所者数(21人)のうち、施設入所からグループホームなどへ移行した人数
	削減見込	1人	平成32(2020)年度末段階での削減見込数
○保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	平成32(2020)年度までに協議する場1か所を市単独で整備することを目指します。		
○地域生活支援拠点等の整備	平成32(2020)年度末までに、圏域内の複数の機関において、分担してその機能を担う面的な整備もしくは市単独での整備をすることを検討していきます。		
○福祉施設から一般就労への移行目標数値	目標年度の年間一般就労移行者数	4人	平成32(2020)年度に福祉施設を退所して一般就労する人数 【参考】平成28(2016)年度に福祉施設を退所して一般就労した人数2人
○就労移行支援事業の目標利用者数	目標年度の就労移行支援事業の利用者数	12人	平成32(2020)年度末において就労移行支援事業を利用する人数 【参考】平成28(2016)年度末における就労移行支援事業の利用者数4人
○就労移行支援事業所の就労移行率	目標年度の就労移行率3割以上である就労移行支援事業所の割合	10割	目標年度の就労移行率3割以上である就労移行支援事業所の割合 【参考】平成28(2016)年度末の就労移行率3割以上である就労移行支援事業所の割合0割
	各年度における就労定着支援による支援開始から1年後の職場定着率を80%以上にすることを目指していきます。		

第1期 障がい児福祉計画			
	区 分	目標数値	考え方
○児童発達支援センターの設置および保育所等訪問支援の充実	児童発達支援センター	1か所	平成32(2020)年度末までに圏域内の市と連携または市単独で整備
○重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所の確保	児童発達支援事業所	1か所	平成32(2020)年度末までに圏域内の市と連携または市単独で整備
	放課後等デイサービス	1か所	平成32(2020)年度末までに圏域内の市と連携または市単独で整備
○医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	協議の場	1か所	平成30(2018)年度末までに圏域内の市と連携または市単独で整備